

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 宇多津町長、宇多津町教育委員会、宇多津町議会議長

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	103.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	88.9%
全職員	67.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁課長相当職	130.1%
本庁課長補佐相当職	98.6%
本庁係長相当職	96.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.4%
31～35年	97.3%
26～30年	97.2%
21～25年	98.2%
16～20年	90.0%
11～15年	92.5%
6～10年	83.2%
1～5年	99.5%

【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員について、報酬形態が日給又は時給の職員は一時的な任用又は短時間勤務者である場合が多く、全体の算出値に与える影響が大きいため、算出対象から除外している。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員について、全体の男性の数が少なく1人の給与が全体の算出額に与える影響が大きく給与水準に差が生じている。
- ・勤続年数別の差異について、6～10年、16年～20年は職員の中途採用職員の割合が多かったため給与水準に差が生じている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。